

厳しい財政状況をふまえ

集中改革プラン

南越前町誕生以前から、旧南条町、旧今庄町、旧河野村の3町村は、事務事業の見直しをはじめOA化の推進、民間委託の推進等の行政改革に取り組んできました。しかし、厳しい経済情勢のもと、合併後の南越前町においても財政状況は深刻な状態が続いているのが現状です。充実した住民サービスを維持していくため、更に財政基盤の強化と効率的な行財政運営を進めなければなりません。

そこで平成21年度までをめどとした集中改革プランを策定し、より一層の行財政改革に取り組んでいきます。

事務事業の再編・整理、廃止・統合

すべての事務事業について、必要性、効率性、効果性、迅速性及び将来性、行政と住民との役割分担、受益と負担の公平性の確保等の観点から見直し、事務事業の廃止・縮小や類似する事業を統合廃止するなどの整理合理化を進めます。

民間委託等の推進

公共施設管理に関しては、観光施設の管理を中心に指定管理者制度の導入を行ってきました。

効果的、効率的な管理運営や活用方法について点検、民間活力を導入できる事業や施設を洗い出し、可能な限り民営化、民間委託等を検討していきます。

さらに、各施設の公共施設としての機能と役割を見極めて統廃合及び移譲等を進めます。

定員管理の適正化

町職員数については、事務事業の統廃合、組織機構の簡素合理化を推進するとともに、職員の資質向上を図りながら、

行政サービスの低下を招かないよう適正な定員管理を行います。

平成17年4月1日の職員数275人から、平成22年度当初までの5年間に24人(8.7%)の削減を目指します。

手当の総点検を

はじめとする給与の適正化

職員給与は、国家公務員基準を基本とし、適正な給与制度の運用を進めます。国家公務員の給与水準を100とした場合の南越前町職員の給与水準は、現在89.8です。

職員の手当等については、合併時に見直しを行いました。さらに支給基準・支給対象を精査し、見直しを進めます。

第三セクター等の見直し

本町の第三セクター「有限会社リトリート田倉」は、町村合併を機に経営合理化を図ってきました。今後は、更なる経営健全化を進めるため経営改善に取組むよう指導をします。

(財)南越前町公共施設管理公社については、経営の効率化、独立採算制を目指し、積極的な経営改善に取組みます。

経費削減等の財政効果

限られた財源の中で行政を運営していくために、事務事業の必要性、緊急性、効果に基づく効率化を進め、会計全般について見直し、財政の健全化に努めます。

自主財源の確保

税等の滞納解消など収納率の向上に努めます。受益者負担の適正化を図り、使用料・手数料等の見直しを行います。

経常経費の削減

職員数削減、給与等の見直しによる人件費の削減、施設管理費、事務費等の経常経費について、毎年計画的な削減を図ります。

補助金、扶助費について、本来の趣旨・効果等を考慮し、整理合理化を進め、段階的な削減を図ります。

事務事業の見直し

事務事業については、需要の範囲、内容や効果を検証し、その必要性を見直し再編・整理、統廃合を進めます。

行政組織の見直し

事務の効率化、組織のスリム化を図るために、課・室の統廃合による見直しを行います。

公共施設の統合・廃止

公共施設について、施設の費用対効果・類似性・必要性等を見極め、統廃合を行います。

総合計画

総合計画の策定において、事業の緊急性、必要性、効果等を検証し、事業の取捨選択を行い行財政改革に沿った計画を策定します。

企画財政課

☎ 47・8012

皆様のご理解とご協力をお願いします。

4月1日から変わります

住民利用バス(今庄地区)

平成17年8月〜10月まで行った集落説明会でのご意見を参考に、4月1日(土)から住民利用バス(今庄地区)の運行内容を変更します。

主な変更点

- ◎運行時間を分散し、利便性の向上を図ります。
- ◎高校通学者を考慮し、土曜日の始発便を運行します。
- ◎利用が低調な便については回送とします。
- ◎利用料金が1回100円(大人・小人同額)になります。
- ◎お得な回数券(11枚つづり1000円)を販売します。

回数券の販売場所は

今庄総合事務所生活企画室
今庄診療所・JR今庄駅
※小中学校のスクールバス併用便は、児童生徒は無料です。
※小学校就学前の幼児は無料です。

詳しいことは…

別に配布した路線ごとの時刻表をご覧ください。

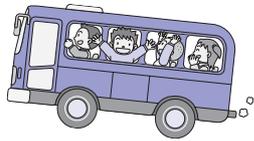
※今庄地域(荒目、藤倉、白鬚、梅ヶ枝、立石、観音、愛宕、旭、稻荷、栄)については、今回時刻表を配布していません。時刻表については、今庄総合事務所生活企画室、今庄診療所、JR今庄駅に置いてありますので、ご希望の方はご自由にお持ちください。

やさしき行きバス

主な変更点

- ◎4月3日(月)から送迎曜日が変わります。
- ・鹿森地域・合波区・大門区・孫谷区(上今庄経由)
- ・湯尾地域(社谷除く)・今庄地域(上今庄除く)
- ・宅良地域・社谷区・燧区
- ・堺地域(合波・大門・孫谷区除く)
- ◎JR今庄駅前とやさしきを結び便(一般)については、利用が低調のため運行をとりやめました。

月曜日
水曜日
木曜日
金曜日



■お問合せ

企画財政課
今庄総合事務所生活企画室
☎45・8000
☎47・8012

今庄診療所より診療時間変更のお知らせ

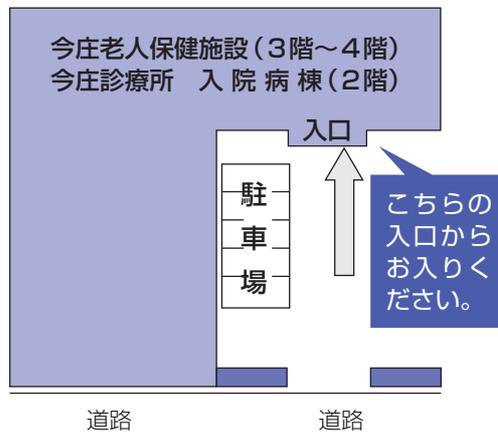


4月3日(月)から、外来診療が午後6時までとなります。お間違いのないようお願いいたします。(今までは午後7時)

診療時間

午前 9:00 ~ 12:00
午後 1:30 ~ 6:00

※午後6時以降は、診療所入院病棟2階において診察いたします。その際は、老人保健施設の入口より2階へお越しください。



休診日

木曜日・土曜日午後
日曜日・祝祭日

※上記休診日及び夜間においても、医師が昼夜勤務しています。

診療や往診についてもご遠慮なくご利用ください。